

令和2年第10回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月25日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年9月25日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和2年9月25日（金）午前10時30分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・川野法順	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	淺田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第12号	安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度安芸太田町議会第8回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取について 2 地教連総会について 3 科学アカデミー（9月5日開催）について 4 学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況と今年度の取組の方向性について 5 その他 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

おはようございます。世の中、GO Toトラベルということで東京を含め4連休は、多くの方が国内を移動したと報道されております。一方でそのことにより東京を始め各都道府県で次の感染拡大が心配されております。我々学校を預かる者として引き続き、基本に立ち返り感染防止対策等の徹底をしていく必要があると思います。

今日の議題を見ていただき公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、何かございますか。

清胤委員)

議案第12号 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱については、人事に関する案件ですし、報告協議1 令和2年度安芸太田町議会第8回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取については、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものでありますので、それぞれ審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、清胤委員の発議についてお諮りしたいと思います。議案第12号 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について及び報告協議1 令和2年度安芸太田町議会第8回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第12号及び報告協議1を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 9月～10月の学校等の状況

- ① 9月定例議会開会(9月4日～17日)
- ② 第8回科学アカデミー(9月5日)加計中
- ③ 安芸太田町協同学習研修会(9月15日・16日)＝東大CoREF(対面+WEB)
- ④ 公衆財団法人小丸交通財団(小丸成洋理事長)町長訪問(9月18日)役場・町内学校の子供たちへ交通安全に関する本を寄贈
- ⑤ 【予定】第8回安芸太田町科学アカデミー・プログラミング(10月10日)加計中
- ⑥ 【予定】県教委参与による教育長ミーティング(10月20日)筒賀小・上殿小

⑦ 【予定】町先端技術活用研修会（T授業）（10月22日）戸河内小学校＝東大 CoREF
（対面＋WEB）

2 9月定例議会開会（9月4日～17日）【再掲】

- ・一般質問＝末田議員
コロナ禍で出演機会を失った神楽団への支援について

3 安芸太田町協調学習研修会（9月15日）加計小の様子【再掲】

- ・文部科学省委託「先端技術の効果的な活用に関する実証事業実施の一環として、知識構成型ジグソー法による協調学習の授業を行う。
- ・コロナ感染対策を整えた授業参観
- ・WEB会議システムによる遠方からの参観
- ・参加した教員の遠隔の参観とグループ協議
- ・画像・テキスト・音声の録画機能の活用
（次回）10月22日町先端技術活用研修会（T授業）：戸河内小学校

4 新型コロナウイルス感染防止対策として第二波を想定して

- ① 消毒作業等＝効率的で効果的な作業へ
- ② 家庭学習の習慣化
- ③ スマホ、ゲーム機、PCとSNS問題
- ④ ICT教育に関する教職員の研修の必要性
- ⑤ その他

5 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

日程第4 報告・協議

教育長）

次に報告協議に入りますが、報告協議2 地教連総会について事務局から説明をお願いします。

浅田課長補佐）

（地教連総会について説明）

教育長）

説明がありましたように、書面決議は済んでおりますが、研修会について秋に開催してはどうかということです。まずはすることについてはどうでしょうか。

（全員「はい」）

教育長）

人数は全員で10人程度ということで、開催の方向で事務局間で日程調整をお願いします。
次に報告協議3 科学アカデミー9月5日開催について事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(科学アカデミーについて説明)

教育長)

資料を見ていただきますと、ピアノの鍵盤がありますが、それを1個ずつドレミファや半音階とかも順番に並べていきました。それを完成させると曲が作れるというものでした。

林主幹)

最後に、お互いが作った曲を披露し合いました。

教育長)

課題としては、技術士会の方もアカデミーで経験したことを家でもやらせてもらえたらという思いは持っておられますが、そういう環境がなかったり、普段から勉強ではない別な使い方をしていたら、家で使わせてもらえなかったりということもあるようですが、アカデミーの教室以外でもできたら身につくんですがね。

清胤委員)

すばらしい取り組みで、全員が自由記述に感想を述べているところからして、ちゃんと主体的に参加できたんだなと思いました。それからこういうことができるのであれば、各学校の校歌はありますが、応援歌というのを自分たちで作って体育祭でエールを送り合うときに流してみるとか、学校行事等で活用できればもっとやる気になるかなと感じました。

教育長)

スポーツだけでなくそういう音楽的、文化的なところで活躍できる子もいるかもしれませんね。そういうご意見を校長にも伝えていきたいと思います。他に何かございますか。

それでは、報告協議4 学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況と今後の取組の方向性について、事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況と今後の取組の方向性について説明)

教育長)

説明でご意見や質問などあればお願いします。80時間を超える人が3人とは言え、20日勤務で考えると1日4時間、正常な働き方ではないですね。

池野委員)

資料を見ると、なかなか比較しづらい部分がありますね。4月、5月はコロナ禍の関係でしょうし、6月と7月に限って見れば、去年とあまり変わってないように見えますが。コロナ禍でこれまでにない消毒作業などあるでしょうし。一方で働き方改革と言ってやっけていく中で、新たに授業でコンピュータの消毒作業など増えているでしょうし。コロナ禍の中でどう対応していくかということも、今まで経験したことがなかったことと、どうメリハリをつけていくのか。管理職の方には考えていただきたいと思います。

清胤委員)

働き方改革が成功すれば、先生になろうという方も増えると思いますね。それからもう一

つ、小学生と中学生と向き合う時間がそれぞれ差異があるということでしたが、中学生は難しい年ごろなので向き合いたがらないということもあると思いますので、無理やり正面から向き合うと失敗してしまうこともあろうから、寄り添うとかそばにいたりとかいうことが、中学生の場合は、向き合っているということになるのではないかと思います。一律に小学生と同じく中学生も正面から向き合うというのは違うと思います。向き合い方についても工夫をいただけたらありがたいです。

河本委員)

研究事業など先生方は準備で時間がかかるかと思いますが、個に頼るというよりも組織的な動くような体制づくりが必要だなと感じました。

教育長)

1 学年複数の学級がある大規模な学校には「学年会」というのがあります。何か授業研究しても同じ学年会の3人か4人で相談する。その中に主任がいてリーダー的な人がアドバイスをします。中学校になると「教科会」。理科の先生が3人、国語の先生が4人とか。そうすると教科会で必ず主任もおり完結できる。小規模校では、そういうものがないだけに全部自分に覆いかぶさってくるというようなことがあるので、管理職を中心に組織的に育てるという方向を考えないといけない。それを町外の他の全国の同じ学年の人、あるいは同じ教科の人に助けを求めるのが「メーリングリスト」というインターネットのメールを使った東大が窓口の相談システムがあり、これは小学校の先生が書いたものに中学校の数学の先生が算数のコメントを出すといったことを町内でしているわけです。これも先生方の協調学習の一つです。これに乗っかっている先生は意欲的に頑張っている。管理職はそれに向けていただくというようなことが仕事かなと思っています。新採とか若い先生方は、相談しようにもわかってくれる人がいないだろうというところがありますから、大変だと思います。

川野委員)

コンピュータの導入に関して、たまたま先日、保護者参観に行きました。先生がタブレットを使ってテレビに映していたんですが、手動でされていたので、マウスやポインターを使えばもっと簡単にできるのになと思いました。まずは先生が機器の使い方に慣れていただくのがいいのかなと。コンピュータも大事とは思いますが、手で字を書くということは大事だと思うので、両立させていくことが大事だと思います。私の姉も教員になり、入ってすぐ思ったのが、授業の教材づくりを全部手で作る、手書きの温かさはあると思うんですが、プリントなども1枚1枚コピー機に入れてコピーして印刷しているらしいです。そういうのも、一度情報をデータにしておけば、簡単に取り出してボタン一つで印刷が完了すると思うんですが、そういう現場もあるようです。先生方がそういうコンピュータ機器を使えないと授業の楽しさを教えることはできないと思いますし、子どもたちは覚えるのは早いと思いますので。ちょっとそんなことを思いました。経費削減とかもあるとは思いますが、自分としては紙媒体がいいんですが、パソコン画面の利点なども体験してみるのも大事かなと思いました。

教育長)

今、話が出たんですが、実は国レベルでコロナ禍の中で教育委員会会議をご自宅からやる方法もあるんじゃないかということで、やってみている自治体がいくつかあります。私も国の会議に出ると逆にペーパーでなくてすべてタブレットで画面が出てきて説明者が操作すると見ている方の画面も次のページに行くという、ペーパーを使わないという時代に来ています。そうすると家から参加していただくという一つの方法ですね。総会の書面持ち回り審

議というものも、そういうシステムを使えば議論ができると思います。それがすべてではありませんが。おっしゃったように、鉛筆を持たなくていいということはある程度得ないと思えますし、ペンだこができたらくよく勉強したことになるということは別にしても、しながら身につけていくものもありますので、そういう点も大事にしていきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、非公開ですることにしておりました議案第 12 号と報告協議 1 に入りたいと思えます。

(以下、非公開により審議)

議案第 12 号 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について

報告協議 1 令和 2 年度安芸太田町議会第 8 回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取について

教育長)

以上で本日の報告協議等すみましたが、皆さんの方で何かございますか。

それでは、第 11 回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

10 月 14 日水曜日ということをお願いします。

以上で第 11 回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 30 分 閉会)